この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和８年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和７年●月●日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ　ﾐﾎﾝ)			様

＊　99999901　　#5999999

交付書類コード＝E

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

１．申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果		給付奨学金(※１)	貸与奨学金		
		候補者決定 第Ⅲ区分（多子世帯） 授業料等減免のみの支援	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを１つだけ選択できます		
			ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
			不採用	候補者決定	候補者決定
要件・必要書類の提出等(※２)	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計 収入に関する基準	○	×	○	○
	家計 資産に関する基準(※３)	△			
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○
	その他必要書類	○	○	○	○

※１　給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」３ページを参照してください。

※２　「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。）、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※３　給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上３億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

２．採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件		第Ⅲ区分（多子世帯）◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可 最高月額利用：不可 猶予年限特例：対象外		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
申込時の選択内容	貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	**********	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	**********	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	**********	**********	利率見直し方式	利率見直し方式

（注意事項）

① 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html

② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。